二一二八番四三
二一二八番四四
二一二八番四五
二一二八番四七
二一二八番六三
二一二八番一
二一二八番四六
字鳴岩河原
一八六〇番一
一八六一番一
一八六六番一
一八六六番一一
一八六六番一三
一八六〇番一地先無番地
字屋敷
一一二七番
一一三〇番地先無番地
一一三〇番
一一三三番
一一三四番二地先河川敷
一一三六番
一九一〇番
一一三七番一
一一三七番二
字寄合河原
一九三〇番一地先無番地
一二二三番一地先無番地
一二二三番一
一九三四番一
一二二六番一
九十一号及び九十二号
九十三号から九十六号まで
九十七号から九十九号まで
百二号から百四号まで
百五号及び百六号
百七号
百八号から百十号まで
八十九号、九十号、百号、百一号及び百十一号から百十四号まで
百十五号から百十八号まで
百十九号
百二十号及び百二十一号
百二十二号から百二十六号まで
百四十号から百四十四号まで
百二十七号
百二十八号及び百二十九号
百三十号
百三十一号
百三十二号
百三十三号
百三十四号から百三十七号まで
百三十八号
百三十九号
百四十五号
百四十六号
百四十七号
百四十八号から百五十二号まで
百五十三号から百五十五号及び百五十七号
一二二九番
一二三一番
一二三〇番
一二三二番地先無番地
一一三三番
字唐松
一二二四三番
一二二四五番
一二二四六番
一二二四六番地先無番地
一二二五六番地先水路敷
一二二四八番地先道路敷
一二二五六番
一二二五七番
字壁取場
一二二七四番
一九八三番五
一二七五番二
一二七五番一
一九八一番
一九八〇番
一九七九番
字砂井
一二八三番地先無番地
一二八三番
一二八二番
一二八〇番
一二八〇番地先道路敷
甲一九八四番一
百六十三号
百六十四号
百六十五号
百七十号
百七十一号及び百七十二号
百五十六号
百五十八号及び百五十九号
百六十号
百六十一号及び百六十二号
百六十六号
百六十七号
百六十八号
百六十九号
百七十五号から百八十号まで
百八十一号から百八十四号まで
百八十五号から百八十七号まで
百八十八号から百九十八号まで
百九十九号から二百十九号まで、二百三十七号及び二百三十八号
二百二十号から二百二十三号まで
二百二十四号から二百二十八号まで
二百二十九号
二百三十号から二百三十三号まで
二百三十四号及び二百三十五号
二百三十六号
二百三十九号
二百四十号及び二百四十一号
字藤内
一五七〇番
二一一三番
二一一二番
二一〇九番
一五七三番
一五七八番
甲一五七九番一
一五八一番
一五八四番一
二一〇八番
字向原
一五五二番一地先無番地
一五五二番一
二百四十二号及び二百四十三号
二百四十四号
二百四十五号
二百四十八号及び二百四十九号
二百五十号
二百五十一号及び二百五十二号
二百五十三号及び二百五十四号
二百五十五号及び二百五十六号
二百五十七号
二百五十八号
二百四十六号
二百四十七号
○国土交通省告示第千百九十三号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
平成二十八年十一月八日
国土交通大臣　石井　啓一
一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
橋倉川
二　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から五十六号までを順次結んだ線及び標柱一号と五十六号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和十五年内務省告示第五百七十九号で指定した土地の区域及び昭和四十六年建設省告示第千六百七十二号で指定した同号二に掲げる土地の区域を除く。）
群馬県多野郡上野村大字勝山
字越中圃ケ
字長岩
八八六番地先道路敷
八八四番
甲八八五番
八八六番
八八七番
八八八番一
八八八番三
一号
二号及び三号
四号
五号
六号及び七号
八号及び九号
十号から十四号まで
十五号
十六号及び十七号
十八号及び十九号
二十号から二十二号まで
二十三号から二十七号まで
二十八号
二十九号及び三十号
三十一号から三十七号まで
三十八号及び三十九号
四十号及び四十一号
四十二号から五十号まで
五十一号から五十五号まで
五十六号
八八八番四
八八八番五
甲八九五番
八九〇番
八九一番
群馬県多野郡神流町大字尾附
字日影釜脇
字釜脇
甲二九三番
二九二番
五〇二番一
五〇二番二
丙五〇二番
五〇三番二
五〇三番四
五〇三番二
○国土交通省告示第千百九十四号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第六条第一項の規定により、次の土地において、平成二十八年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第四条第一項の規定に基づき、告示する。
平成二十八年十一月八日
国土交通大臣　石井　啓一
一　吾妻川
次に掲げる土地に存する標柱一号から二百五十九号までを順次結んだ線及び標柱一号と二百五十九号を結んだ線に囲まれた土地の区域
群馬県吾妻郡嬬恋村大字大笹
字塩ノ島
二一八番二
二一九番一
二一九番二
一号から四号まで
五号から八号まで
九号から十二号まで